

令和2年度第2回練馬区消防団運営委員会議事要録

1 日時

令和3年3月30日(火) 14時00分から14時40分まで

2 会場

練馬区役所本庁舎7階防災センター

3 出席者等

(1) 出席者(16名)

前川委員長、おじま委員、小林委員、柴崎委員、たかはし委員、宮原委員、井上委員、はしぐち委員、福島委員、鳥海委員、阿部委員、松戸委員、三浦委員、喜多委員、青柳委員、杉森委員

(2) 欠席者(1名)

吉田委員

4 議事内容(要旨)

(1) 開会

【練馬区危機管理室長(司会進行)】

令和2年度第2回練馬区消防団運営委員会を開催する。

本日は、令和2年8月に都知事から諮問された「水災時において消防団員が効果的に活動する方策はいかにあるべきか」に対する答申についてご審議頂く。

(2) 委員紹介

(委員の紹介)

(3) 委員長挨拶

(委員長の挨拶)

(4) 議事

【事務局（石神井消防署警防課長）】

（配布資料に基づき、答申（案）について説明）

【練馬区危機管理室長（司会進行）】

以上の説明に対し、ご質問、ご意見はあるか。

【委員】

分団本部施設は、概ね 80 m²が基準であるとのことだが、やや狭いため、活動スペースの確保が必要であるということは最もな意見だと思う。しかし、今の施設において増築できない施設もかなり存在している。これは経費をかければ可能なことかもしれないが、現実的に今、何か良い方策を考えているのであればお聞かせ頂きたい。

【事務局（石神井消防署警防課長）】

早急に解決できる案としては、近くの町会の集会所などを間借りするような協定を結んでおくことが有効だと思う。

【委員】

通常の避難拠点であっても、水害時には使えない避難拠点もあり、そのような施設はなかなか利用できないと思う。例えば、町会の施設などが近くにあればいいが、そのように対応するしかないのであろうか。その辺をお聞かせ頂きたい。

【練馬区危機管理課長】

水災害時の避難所は、地震と水災害とで分けており、地震の時は、区立の小中学校を避難拠点と呼び、一方で、水災害の時は、地域にある地区区民館や地域集会所といった施設を避難所と位置付けている。現在、練馬区の水害ハザードマップでは、60～70 近くの施設を水災害時の避難所として位置付けており、このような施設は、基本的に区民の皆様が必要に応じて避難して頂く施設となるため、分団本部の機能移転ということは実態としては困難であると考えている。しかし、お話にもあった町会や自治会で所有の集会施設は、区としては避難所として位置付けていないため、そのような施設であれば物理的には可能であると考えている。

【練馬区危機管理室長（司会進行）】

若干補足すると、練馬区は町会の数も多く、それぞれ立派な町会施設・集会施設を所有する地域もあれば、そうでない地域もある。ある程度しっかりとした広めの町会施設があれば、消防団の分団本部を兼ねてということも協定の中で可能

かもしれないが、そうでない地域は、町会としての活動もあるため、若干困難な部分もあると感じている。

他にご質問、ご意見はあるか。

【委員】

先ほど委員長からも話があったが、この感染症下において災害が起きないとは限らず、起きるという前提で準備をしておくのが本筋だと思う。今回の諮問事項の中にもいくつか感染症を前提とした準備というものが含まれているが、果たして実際に機能するのかどうか、今のうちに確認しておいた方がいいと思う。それに関連して、6月にポンプ操法大会があるということで、先日、分団会議を開催して、どのように訓練をしていくかという話で、マスクを着用して訓練をした方がよいという話も出たが、2番員はそれでもよいのかという話もあった。今、マスクを着用して体育の授業に出た結果、酸欠で倒れてしまう生徒がいるなど、そういったことも多く出ているため、分団の中で様々な話は出たが、結局、東京都や団から統一的な指示がないと準備をすることもできないため、一律的な指針というものを示して頂けるとありがたい。

【練馬区危機管理室長（司会進行）】

今のご意見について、消防署の方で受け止めて頂きまして、ご検討・ご通知をお願いしたい。

他にご質問、ご意見はあるか。

【委員】

答申書（案）3ページの(4)にある応援体制について、先ほど、例えば石神井消防団ですと西東京市と隣接しているということで、応援体制が組めればということであるが、管轄が違う多摩地区とはできないというお話があった。特別区と多摩島しょ地域だと体制が違うということもあってのお話かと思うが、相互に応援出動ができるような形の体制を作っていくための今後の検討というものを、東京消防庁でなさるのかということをお教え頂きたい。

【事務局（石神井消防署警防課長）】

ご意見を賜ったことは、本庁の消防団課に伝え、検討していただくようにしたいと思う。ここではなかなか難しい問題だと思う。

【委員】

ということは、まだ検討されている状況ではないという認識でよろしいか。

【事務局（石神井消防署警防課長）】

検討はしている。

【委員】

ちなみに、例えば西東京と東久留米という形であれば、相互に応援出動できるという感じでよろしいか。

【事務局（石神井消防署警防課長）】

そのとおりである。

【練馬区危機管理室長（司会進行）】

他にご質問、ご意見はあるか。

【委員】

分団施設の説明のところで、各分団へのノートパソコンの配置が必要ではないかという説明があったが、提言の中には記載されていないがどうしてか。

【事務局（石神井消防署警防課長）】

関係部署に聞いたところ、Wi-Fi 環境などを今後整備していく予定であるという確認がとれている。

【委員】

各分団にノートパソコンはあるのか。

【事務局（石神井消防署警防課長）】

現在のところないが、今後、Wi-Fi 環境の整備と併せて整備されていくのではないと思われる。

【委員】

では、改めてこの提言の中にノートパソコンの配置というものを検討されていくということよろしいか。

【事務局（石神井消防署警防課長）】

ノートパソコンではなく、携帯タブレット型を整備していくようである。

【委員】

こういう状況の中、やはりオンライン会議なども必要になると思うため、是非、積極的に推進して頂きたい。

【練馬区危機管理室長（司会進行）】

他にご質問、ご意見はあるか。

(ご質問・ご意見なし)

それでは、以上をもって、議事について終わらせて頂く。

(5) 代表消防団長挨拶

【石神井消防団長】

(消防団代表挨拶)

(6) 事務連絡

【事務局（石神井消防署）】

(事務連絡)

(7) 閉会

【練馬区危機管理室長（司会進行）】

次回の委員会は、5月中旬を予定している。

これで本日の消防団運営委員会を閉会する。